

平成25年死亡重大災害発生状況

高知労働局労働基準部健康安全課

番号	署別	発生日(時)	業種	年齢性別	事故の型(起因物)	災害のあらまし
1	高知	25.1.9 (09:00)	建設業 (その他の建築工事業)	56歳 (男)	墜落・転落 (掘削用機械)	建築物の解体工事において、ドラグ・ショベル(機体質量1.4トン、バケット容量0.044立方メートル、ヘッドガードなし)を4階から3階フロアへと屋内階段を使って移動させようとしていたところ、ドラグ・ショベルが前のめりに転落。階段の踊り場で、被災者が4階フロアの鉄骨とドラグ・ショベルの座席背もたれに挟まれた。
2	四万十	25.1.16 (10:00)	建設業 (道路建設工事業)	52歳 (男)	飛来・落下 (荷姿のもの)	仮設道路を設置する作業において、覆工板(2メートル×1メートル×0.2メートル、約370キログラム)をドラグ・ショベルを用いて覆工板を吊り上げ、4トン積みダンプ・トラックの荷台に積み込んだ直後、既に荷台に積んであった覆工板が傾き、荷台にいた被災者がバランスを崩して地上につい落したところに積み込んだ直後の覆工板が落下してきて、被災者を直撃した。
3	安芸	25.2.8 (08:20)	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	64歳 (男)	飛来・落下 (木材・竹材)	トラック(最大積載量11,600キログラム)で丸太を運搬してきた被災者が、積み荷を降ろすために荷台の木材運搬用荷止装置のスタンション(支柱)の安全ピンを抜いた後レバーを操作したが荷が動かないので確認したところ、一部の安全ピンが抜けていないことが判明した。そこで、被災者がピンを抜く作業を行ったところ、スタンションが外れてワイヤ・ロープで束ねた丸太の束(杉、直径15~25センチメートル、長さ約3メートルのものが95本、重量約5トン)が落下したため、被災者が下敷きとなった。
4	高知	25.2.11 (17:20)	保健衛生業 (社会福祉施設)	72歳 (男)	交通事故 (乗用車)	郵便物を投函するため、事業場近くのポストに向かうと交差点の横断歩道を渡っていたところ、後方から交差点に進入してきた乗用車が右折してきてはねられた。
5	高知	25.4.17 (11:05)	窯業・土石製品製造業 (セメント・同製品製造業)	40歳 (男)	はさまれ・巻き込まれ (コンベヤ)	同僚と2人で砂や碎石をベルトコンベヤで運搬する作業中、ベルトが滑り出したため、稼働中のベルトコンベヤのローラーに滑り止めの松ヤニを塗っていた際に左腕をローラーに巻き込まれた。
6	高知	25.5.15 (05:05)	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	28歳 (男)	交通事故 (トラック)	鮮魚を運搬する保冷車(8t)が、急な右カーブを曲がり切れず道路左側のガードレールに接触。電柱や信号をなぎ倒しながら横転、つぶれた運転席から救出されたが搬送先の病院で死亡。

注：(1) 番号欄の数字は死亡労働災害の件数、*は重大災害(一時に3人以上が死傷した災害)を表す。(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。

業種別発生状況(平成25年5月末日現在における、死亡者数累計及び前年同期比較)

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成25年	1	0	2	2	0	0	1	0	6
平成24年	1	0	1	0	1	1	0	1	5
増減	±0	±0	+1	+2	-1	-1	+1	-1	+1